

基準3 教員及び教育支援者

(1) 観点ごとの分析

観点3-1-1: 教員組織編制のための基本的方針を有しており、それに基づいた教員組織編制がなされているか。

【観点到に係る状況】

東北大学は、自然科学、人文科学、社会科学にわたる幅広い分野において、世界を先導する研究者が最先端の研究に従事しつつ、その成果を教育に活かすことを教育の基本方針としており、本学の中期目標には、教育の実施体制等に関する目標及び目標を達成するための措置が明記されている。(表3-1-1-1) 各学部・研究科等においては、運営会議等によって教員組織の編制が行われており、最終的な議決は教授会が行っている。

全学的な教務関連の統括は総長及び役員会の下にある教育研究評議会が行っており、これらの組織及び運営の基本は、国立大学法人東北大学組織運営規程に定められている。また、各研究科等の専攻内に置く講座名はそれぞれの研究科・学部の運営規程に記されている。(表3-1-1-2)

表3-1-1-1 東北大学中期目標(前文)に掲げられている教育の実施体制に関する目標

1 教育に関する目標 (3) 教育の実施体制等に関する目標	(3) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置
<ul style="list-style-type: none"> ○教員組織の充実に関する基本方針 ・第一線の研究を担う研究者が学生を直接指導することにより、研究中心大学にふさわしい質の高い高等教育を行う。 ・学部・研究科は、総合的な知の拠点として研究所等の連携協力を得て、人間・社会、自然について、人類の発展に必要な広範な学問分野の教育を行う。 ・世界に開かれた大学として、外国人の教員任用を含め教員採用の多様性と開放性の確保に努める。 	<ul style="list-style-type: none"> ○教育力の強化と学内教育資源の活用に関する具体的方策 43・学士課程教育の改善のため、「大学教育研究センター」の整備充実を図る。 44・学部・研究科と研究所等との連携により、教育力の強化を図る。 45・多様な人材による先端的かつ広範囲な高等教育を実践するため、優れた人材を国内外から教員として受け入れる。 46・優秀な大学院生をTAとして採用し、教育研修を受講させる。 47・教育に対する責任体制を明確にするため、教育研究を主とする教員と管理運営に携わる教員等の適切な役割分担の工夫に努める。 48・効果的・効率的な教育研究体制の実現のため、一定期間、教育あるいは研究のいずれかに重点を置くなど、教員間の分業体制の工夫に努める。
<ul style="list-style-type: none"> ・男女共同参画社会形成のため、大学が担うべき使命を果たす教育体制、男女共同参画支援体制の充実を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 49・ジェンダー教育体制の充実のため、東北大学男女共同参画奨励賞(沢柳賞)を活用するとともに、全学教育などにおける「ジェンダー学」の積極的導入、国内外の研究機関・地方公共団体等との連携を図る。 50・講義等の教育活動で高い評価を受けた教職員の顕彰制度(総長教育賞)等を整備する。
<ul style="list-style-type: none"> ○高度情報型教育システムの実現に関する基本方針 ・大学院生の増加や学生の多様性に対応するきめ細かい教育を実施するために、教育支援体制を強化する。 ・新規メディアの活用により、教授方法・学習方法の改善を図る。 ・学務事務のIT(Information Technology)化を進め、効率的で学生が利用しやすい仕組みの充実を 	<ul style="list-style-type: none"> ○高度情報型教育システムの実現に関する具体的方策 51・学際的な科学技術の進展、学生の多様化による補習的な教育の必要性、遠隔地からの即時的な学習要求等に柔軟に対応するため、IT技術、新しいメディアを活用した教育方法(高度情報型の教育システム)の工夫に努める。 52・ISTUの実践を始めとする、講義科目の電子情報化・授業方法の改善等を積極的に行い、社会人もアクセス可能なインターネットによる講義を充実させる。 53・図書館機能の拡充を図るために、開館時間の延長、学生用図書の本整備、学習支援情報のデジタル化、情報リテラシー教育の支援、情報検索システ

<p>図る。</p>	<p>ムの整備を図る。 54・遠隔講義・少人数講義に対応する施設の整備を図る。 55・学生に対する修学上のサービス向上のために、学内の学務事務システムを統合し、事務情報処理環境の一元化を図る。</p>
<p>○授業評価、学習評価に関する基本方針 ・学生等による授業評価の有効性と限界を十分に踏まえた上で、その適切な利用により教育の改善を図る。 ・教員の教育・評価技術の全体的な向上を図る。 ・自己点検・評価、外部評価、大学評価・学位授与機構等の各種の評価結果を有効に利用し、教育改善を図る。</p>	<p>○授業評価、学習評価の技術的向上と結果の活用に関する具体的方策 56・学生の学習到達度を適正に測定するため、教員研修等を通じて、教員の適切な評価方法の改善に努める。 57・必要に応じて学生等による授業評価を導入し、学部長・研究科長等は、その結果を授業担当教員にフィードバックする。 58・不適切な教育指導、学生の学習不足等が生じないように、各部局は教員の教育活動、学生の学習到達度について、自己点検、学生の授業評価、学内外者による評価等を積極的に挙る。 59・外部評価、自己評価の結果を踏まえ、各部局は教育の実施体制の改善を図る。 ○教材、学習指導法等に関する研究開発及び教員研修に関する具体的方策 60・教育能力向上のために、ITの多様な利用法を含む教員研修を企画・実施する。 61・教員研修の内容充実のため、模範授業についての研究会への教員の参加を促すとともに、定期的に相互に授業参観する等の工夫に努める。 ○全国共同教育、学内共同教育等に関する具体的方策 62・仙台地区・東北地区の大学間における単位互換制度の充実を図る。 ○学部・研究科等の教育実施体制等に関する特記事項 63・学部教育と大学院教育の連続性や学際的な素養、グローバルな視点に立つ倫理観の養成に必要なカリキュラムを編成するため、学部と研究科の連携教育体制を整備する。</p>

表3-1-1-2 教員の組織編制

<p>(1) 国立大学法人東北大学組織運営規程(抜粋)</p> <p>第9条 法人に、法人の経営及び本学の教育研究等に関する基本方針の企画立案並びに法人の経営及び本学の教育研究等に関する重要事項についての総合調整を行うため、総長室を置く。 2 前項の総長室に、その業務を総括させるため、総長室長を置く。</p> <p>第10条 法人に、本学の教育研究等の推進について全学的な立場から総長の職務を補佐するとともに、総長が定める業務の執行を分担させるため、副学長を置く。</p> <p>第11条 法人に、総長が定める事項について総長を補佐するため、総長特任補佐を置く。</p> <p>第12条 法人に、総長が定める特別の事項について総長を補佐するとともに、理事又は副学長を補佐するため、総長特別補佐を置く。</p> <p>第13条 法人に、職員として、教授、准教授、講師、助教、助手、事務職員及び技術職員を置く。 2 前項の職員のほか、必要に応じ、その他の職員を置くことができる。</p> <p>第14条 本学に、大学院を置く。 2 大学院に、次の研究科、教育部及び研究部並びに専攻を置く。 文学研究科 文化科学専攻、言語科学専攻、歴史科学専攻、人間科学専攻 教育学研究科 総合教育科学専攻 法学研究科 綜合法制専攻、公共法政策専攻、法政理論研究専攻 経済学研究科 経済経営学専攻、会計専門職専攻 理学研究科 数学専攻、物理学専攻、天文学専攻、地球物理学専攻、化学専攻、地学専攻 医学系研究科 医科学専攻、障害科学専攻 歯学研究科 歯科学専攻 薬学研究科 創薬化学専攻、医療薬科学専攻、生命薬学専攻 工学研究科 機械システムデザイン工学専攻、ナノメカニクス専攻、航空宇宙工学専攻、量子エネルギー工学専攻、電気・通信工学専攻、電子工学専攻、応用物理学専攻、応用化学専攻、化学工学専攻、バイオ工学専攻、金属フロンティア工学専攻、知能デバイス材料学専攻、材料システム工学専攻、土木工学専攻、都市・建築学専攻、技術社会システム専攻、バイオロボティクス専攻 農学研究科 資源生物科学専攻、応用生命科学専攻、生物産業創成科学専攻 国際文化研究科 国際地域文化論専攻、国際文化交流論専攻、国際文化言語論専攻 情報科学研究科 情報基礎科学専攻、システム情報科学専攻、人間社会情報科学専攻、応用情報科学専攻 生命科学研究科 分子生命科学専攻、生命機能科学専攻、生態システム生命科学専攻 環境科学研究科 環境科学専攻 教育情報学教育部 教育情報学専攻</p>

<p>教育情報学研究所</p> <p>3 大学院のうち、次のものは、専門職大学院とする。 法科大学院 法学研究科総合法制専攻(法科大学院の課程) 公共政策大学院 法学研究科公共法政策専攻(専門職学位課程) 会計大学院 経済学研究科会計専門職専攻(専門職学位課程)</p> <p>4 研究科に、別に定めるところにより、附属の教育研究施設を置く。</p> <p>第15条 本学に、次の学部及び学科を置く。 文学部 人文社会学科 教育学部 教育科学科 法学部 法学科 経済学部 経済学科, 経営学科 理学部 数学科, 物理学科, 宇宙地球物理学科, 化学科, 地圏環境科学科, 地球物質科学科, 生物学科 医学部 医学科, 保健学科 歯学部 歯学科 薬学部 創薬科学科, 薬学科 工学部 機械知能・航空工学科, 電気情報・物理工学科, 化学・バイオ工学科, 材料科学総合学科, 建築・社会環境工学科 農学部 生物生産科学科, 応用生物化学科</p> <p>2 学部に、第14条に規定するもののほか、別に定めるところにより、附属の教育研究施設を置く。 出典 http://www.bureau.tohoku.ac.jp/kitei-etsuran/reiki_honbun/au10103411.html</p>															
<p>(2) 文学研究科及び文学部組織運営規程(抜粋)</p> <p>第6条 本研究科の次の表の左欄に掲げる専攻に、それぞれ同表の右欄に掲げる講座を置く。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>専攻</th> <th>講座名</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>文化科学専攻</td> <td>日本文化学, 中国化学, インド化学, 西洋文化学, 哲学</td> </tr> <tr> <td>言語科学専攻</td> <td>言語学, 日本語学, 日本語教育学</td> </tr> <tr> <td>歴史科学専攻</td> <td>日本史学, 東洋史学, ヨーロッパ史学, 美術史学, ○比較文化史学, ※文化財科学</td> </tr> <tr> <td>人間科学専攻</td> <td>社会学, 行動科学, 心理学, 人間文化科学, ○科学技術論</td> </tr> </tbody> </table> <p>備考 ○を冠する講座は協力講座とし, ※を冠する講座は連携講座とする。</p> <p>第7条 研究科教授会の組織及び運営については、別に定める。 第8条 本研究科に、研究科委員会を置く。 2 本研究科の研究科委員会の組織及び運営については、別に定める。 第9条 学部長は、本学部の業務を掌理する。 2 学部長は、研究科長をもって充てる。 第10条 副学部長は2人とし、学部長の職務を補佐する。 2 副学部長は、副研究科長をもって充てる。 第11条 本学部の次の表の左欄に掲げる学科に、同表の右欄に掲げる学科目を置く。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>学科</th> <th>学科目名</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>人文社会学科</td> <td>日本文化, 東洋文化, 西洋文化, 人間文化, 社会文化</td> </tr> </tbody> </table> <p>出典 http://www.bureau.tohoku.ac.jp/kitei-etsuran/reiki_mokuji/r_TAikei_main.html</p>		専攻	講座名	文化科学専攻	日本文化学, 中国化学, インド化学, 西洋文化学, 哲学	言語科学専攻	言語学, 日本語学, 日本語教育学	歴史科学専攻	日本史学, 東洋史学, ヨーロッパ史学, 美術史学, ○比較文化史学, ※文化財科学	人間科学専攻	社会学, 行動科学, 心理学, 人間文化科学, ○科学技術論	学科	学科目名	人文社会学科	日本文化, 東洋文化, 西洋文化, 人間文化, 社会文化
専攻	講座名														
文化科学専攻	日本文化学, 中国化学, インド化学, 西洋文化学, 哲学														
言語科学専攻	言語学, 日本語学, 日本語教育学														
歴史科学専攻	日本史学, 東洋史学, ヨーロッパ史学, 美術史学, ○比較文化史学, ※文化財科学														
人間科学専攻	社会学, 行動科学, 心理学, 人間文化科学, ○科学技術論														
学科	学科目名														
人文社会学科	日本文化, 東洋文化, 西洋文化, 人間文化, 社会文化														

【分析結果とその根拠理由】

東北大学においては、総体として教員組織編制のための基本的方針を有しており、それに基づいて各学部・研究科等の教員組織編制がなされていると判断する。

観点3-1-2： 教育課程を遂行するために必要な教員が確保されているか。

【観点に係る状況】

本学の教育課程は、全学教育及び専門教育で構成される学士課程並びに専門職学位課程を含む大学院課程からなり、学生に対する教育・研究指導は、各学部・研究科等所属の教員を中心に、附置研究所等の教員を含めた全学的な体制で行われている。

いずれの課程においても、大学設置基準、大学院設置基及び専門職大学院設置基準に定められた教員の数を満たしている。なお、教育の一部（連携大学院、客員教員等による研究指導を含む。）は、教育内容をより豊かで高度なものとする目的で非常勤講師を採用している。（表3-1-2-1）

表3-1-2-1 組織別在籍専任教員数一覧

平成19年5月1日現在

組織名	教授	准教授	講師	助教	小計	助手	合計	備考(収容定員)		
								学部	前期課程	後期課程
文学研究科・文学部	47	24	8	17	96	0	96	840	178	135
教育学研究科・教育学部	19	10	1	2	32	0	32	280	80	60
法学研究科・法学部	6	7	1	0	14	3	17	640	40	60
法科大学院(外数)	14	10	0	3	27	4	31		300	
公共政策大学院(外数)	7	6	0	2	15	2	17		60	
経済学研究科・経済学部	30	15	2	0	47	4	51	1,080	100	60
会計大学院(外数)	10	5	0	0	15	0	15		80	
理学研究科・理学部	85	75	8	115	283	3	286	1,296	524	390
医学系研究科・医学部	71	61	13	78	223	0	223	600	96	612
医学部保健学科(外数)	25	12	1	17	55	0	55	608		
歯学研究科・歯学部	22	7	8	58	95	0	95	335	12	188
薬学研究科・薬学部	17	15	3	22	57	10	67	320	114	78
工学研究科・工学部	116	103	5	112	336	17	353	3,240	1,196	652
農学研究科・農学部	38	35	0	28	101	7	108	600	194	138
国際文化研究科	26	25	0	0	51	0	51		96	114
情報科学研究科	37	27	7	23	94	0	94		240	170
生命科学研究科	25	22	2	21	70	0	70		212	141
環境科学研究科	23	13	2	20	58	0	58		130	96
教育情報学教育部					0		0		24	15
教育情報学研究部	3	4	0	3	10	0	10			
病院	5	18	64	209	296	0	296			
金属材料研究所	27	33	3	64	127	3	130			
加齢医学研究所	17	8	2	20	47	0	47			
流体科学研究所	17	9	2	13	41	0	41			
電気通信研究所	24	17	0	29	70	0	70			
多元物質科学研究所	47	25	4	66	142	0	142			
東北アジア研究センター	12	6	0	5	23	1	24			
高等教育開発推進センター	14	14	12	18	58	4	62			
学術資源研究公開センター	3	3	0	7	13	0	13			
国際高等研究教育機構	0	0	0	8	8	0	8			
サイクロロン・ラジオアイソトープセンター	5	2	0	3	10	3	13			
未来科学技術共同研究センター(NICHE)	9	1	2	0	12	2	14			
学際科学国際高等研究センター	3	4	0	0	7	0	7			
研究教育基盤技術センター	0	0	0	0	0	0	0			
情報シナジー機構	4	4	0	1	9	0	9			
産学官連携推進本部	0	1	0	1	2	0	2			
特定領域研究推進支援センター	0	4	0	2	6	3	9			
環境保全センター	0	0	0	1	1	2	3			
国際交流センター	2	1	0	0	3	0	3			
先進医工学研究機構(TUBERO)	10	12	0	15	37	0	37			
本部事務機構	0	0	0	1	1	0	1			
総計	820	638	150	984	2,592	68	2,660	9,839	3,676	2,909

評価分析室調べ

【分析結果とその根拠理由】

本学の教育課程においては、大学設置基準等に定められた教員の数を十分に満たすとともに、それぞれの学部・研究科等の教育・研究目的に即した教員が確保されていると判断する。

観点3-1-3： 学士課程において、必要な専任教員が確保されているか。

【観点に係る状況】

学士課程に配置されている専任教員は、全ての学部において大学設置基準を満たし、かつ学士課程における

教育を遂行するのに必要な人数を十分に確保している。(表3-1-3-1)

表3-1-3-1 学士課程に配置されている専任教員数(平成19年4月1日現在)

学部	学科	学生 収容定 員	設置基準で必要な専任教員数				専任教員数(現員)				計
			小計	教授数 (内数)	実務家 教員数 (内数)	実務家みな し専任教員 数(内数)	教授	准教授	講師	助教	
文学部	人文社会学科	840	12	6			47	24	7	17	95
教育学部	教育科学科	280	8	4			19	10	1	2	32
法学部	法学科	640	14	7			27	23	1	5	56
経済学部	経済学科	540	10	5			19	8	2	0	29
	経営学科	540	10	5			11	7	0	0	18
理学部	数学科	180	8	4			16	12	1	6	35
	物理学科	312	8	4			27	24	0	30	81
	宇宙地球物理学科	164	8	4			19	18	1	13	51
	化学科	280	8	4			12	11	3	20	46
	地圏環境科学科	120	7	4			6	4	1	4	15
	地球物質科学科	80	7	4			5	3	1	3	12
	生物学科	160	8	4			14	12	1	12	39
医学部	医学科	600	140	30			66	56	12	70	204
	保健学科	608	15	8			25	11	1	14	51
歯学部	歯学科	330	75	18			22	11	23	76	132
薬学部	薬学科	120	18	9	3	2	10	11	2	10	33
	創薬科学科	240	8	4			7	4	2	11	24
工学部	機械知能・航空工学科	936	13	7			49	36	5	42	132
	情報知能システム総合学科(19.4.1~)	972	13	7			37	25	3	30	95
	化学・バイオ工学科	452	9	5			17	10	0	19	46
	材料科学総合学科	452	9	5			20	19	0	22	61
	建築・社会環境工学科	428	9	5			20	19	0	17	56
農学部	生物生産科学科	360	9	5			22	18	0	14	54
	応用生物化学科	240	8	4			16	17	0	14	47

評価分析室調べ

【分析結果とその根拠理由】

表3-1-3-1のとおり、全学部において大学設置基準第13条を満たし、学士養成のための十分な教員確保がなされている。

観点3-1-4： 大学院課程（専門職大学院課程を除く。）において、必要な研究指導教員及び研究指導補助教員が確保されているか。

【観点に係る状況】

大学院課程（専門職大学院課程を除く。）に配置されている専任教員は、全ての研究科において大学院設置基準を満たし、かつ大学院課程における教育を遂行するために必要な人数を十分に確保している。（表3-1-4-1）

表3-1-4-1 大学院課程に配置されている専任教員数（平成19年4月1日現在）

研究科	専攻・課程	収容定員 (上段:前期課程等、 下段:後期課程)	設置基準で必要な専任教員数			現員					
			専任教員数の合計	研究指導教員数 小計	研究指導補助教員数 教授数(内数)	教授	准教授	講師	助教	合計	
文学研究科	文化科学専攻	64	7	4	3	3	18	11	1	7	37
		48	7	4	3	3					
	言語科学専攻	28	5	2	2	3	6	5	2	3	16
		21	5	2	2	3					
歴史科学専攻	42	7	4	3	3	13	5	2	5	25	
	33	7	4	3	3						
人間科学専攻	44	6	3	2	3	13	6	2	2	23	
	33	6	3	2	3						
教育学研究科	総合教育科学専攻	80	7	4	3	3	19	10	1	2	32
法学研究科	法政理論研究専攻	40	10	5	4	5	6	8	1	5	20
		60	10	5	4	5					
経済学研究科	経済経営学専攻	100	9	5	4	4	30	15	2	0	47
		60	9	5	4	4					
理学研究科	数学専攻	76	9	6	4	3	16	12	1	6	35
		54	9	6	4	3					
	物理学専攻	182	16	13	9	3	40	33	2	54	129
		138	19	16	11	3					
	天文学専攻	18	7	4	3	3	5	3	0	2	10
		12	7	4	3	3					
	地球物理学専攻	52	7	4	3	3	14	15	1	11	41
39		8	5	4	3						
化学専攻	132	13	10	7	3	22	20	6	34	82	
	99	14	11	8	3						
地学専攻	64	8	5	4	3	13	10	2	11	36	
	48	9	6	4	3						
医学系研究科	医科学専攻(修士課)	40	12	6	4	6	89	55	13	82	239
	医科学専攻(博士課)	576	102	72	48	30					
	障害科学専攻	56	12	6	4	6					
歯学研究科	歯科学専攻(修士課)	36	12	6	4	6	23	11	23	76	133
	歯科学専攻(博士課)	188	42	24	16	18					
薬学研究科	創薬化学専攻	44	9	5	4	4	6	3			9
		30	9	5	4	4					
	医療薬科学専攻	38	9	5	4	4	6	7			13
		27	9	5	4	4					
	生命薬学専攻	32	9	5	4	4	5	5			10
21	9	5	4	4							

研究科	専攻・課程	収容定員 (上段:前期課程等、 下段:後期課程)	設置基準で必要な専任教員数				現員				
			専任教員数の合計	研究指導教員数		研究指導補助教員数	教授	准教授	講師	助教	合計
				小計	教授数(内数)						
工学研究科	機械システムデザイン工学専攻	72	9	6	4	3	10	9	0	7	26
		48	9	6	4	3					
	ナノメカニクス専攻	88	10	7	5	3	13	8	1	9	31
		30	7	4	3	3					
	航空宇宙工学専攻	94	10	7	5	3	11	9	1	10	31
		42	8	5	4	3					
	量子エネルギー工学専攻	68	8	5	4	3	11	12	1	16	40
		45	8	5	4	3					
	電気・通信工学専攻	130	13	10	7	3	20	13	0	18	51
		66	11	8	6	3					
	電子工学専攻	98	10	7	5	3	18	16	1	19	54
		57	10	7	5	3					
	応用物理学専攻	62	8	5	4	3	13	10	1	21	45
		36	7	4	3	3					
	応用化学専攻	46	7	4	3	3	10	5	0	17	32
		24	7	4	3	3					
	化学工学専攻	64	8	5	4	3	7	5	0	8	20
		30	7	4	3	3					
	バイオ工学専攻	34	7	4	3	3	6	3	0	6	15
		21	7	4	3	3					
	金属フロンティア工学専攻	42	7	4	3	3	11	8	0	8	27
		30	7	4	3	3					
	知能デバイス材料学専攻	72	9	6	4	3	16	18	0	23	57
36		7	4	3	3						
材料システム工学専攻	54	7	4	3	3	14	7	0	13	34	
	30	7	4	3	3						
土木工学専攻	80	9	6	4	3	13	11	0	12	36	
	42	8	5	4	3						
都市・建築学専攻	78	9	6	4	3	9	8	0	6	23	
	36	7	4	3	3						
技術社会システム専攻	42	7	4	3	3	7	3	0	0	10	
	39	8	5	4	3						
バイオロボティクス専攻	72	9	6	4	3	10	9	0	13	32	
	39	8	5	4	3						
農学研究科	資源生物学専攻	70	7	5	4	2	17	7	0	0	24
		51	10	6	4	4					
	応用生命科学専攻	68	7	5	4	2	11	5	0	0	16
		48	10	6	4	4					
生物産業創成科学専攻	56	6	4	3	2	10	4	0	0	14	
	39	9	5	4	4						
国際文化研究科	国際地域文化論専攻	30	5	2	2	3	8	10	0	0	18
		33	6	3	2	3					
	国際文化交流論専攻	40	5	2	2	3	11	12	0	0	23
		48	7	4	3	3					
国際文化言語論専攻	26	5	2	2	3	13	7	0	0	20	
	33	6	3	2	3						
情報科学研究科	情報基礎科学専攻	62	8	5	4	3	9	6	2	5	22
		45	8	5	4	3					
	システム情報科学専攻	60	8	5	4	3	10	7	1	9	27
		42	8	5	4	3					
	人間社会情報科学専攻	60	8	5	4	3	11	12	3	4	30
		42	8	5	4	3					
応用情報科学専攻	58	8	5	4	3	6	2	1	4	13	
	28	7	4	3	3						

研究科	専攻・課程	収容定員 (上段:前期課程等、 下段:後期課程)	設置基準で必要な専任教員数				現員				
			専任教員数の合計	研究指導教員数		研究指導補助教員数	教授	准教授	講師	助教	合計
				小計	教授数(内数)						
生命科学研究科	分子生命科学専攻	58	8	5	4	3	12	8	1	13	34
		39	8	5	4	3					
	生命機能科学専攻	76	9	6	4	3	11	6	2	11	30
		51	9	6	4	3					
生態システム生命科学専攻	78	9	6	4	3	10	11	0	10	31	
	51	9	6	4	3						
環境科学研究科	環境科学専攻	130	13	10	7	3	43	24	4	37	108
		96	14	11	8	3					
教育情報学教育部	教育情報学専攻	24	6	3	2	3	3	4		3	10
		15	6	3	2	3					

評価分析室調べ

【分析結果とその根拠理由】

表3-1-4-1のとおり、全ての研究科等において、大学院設置基準を満たす資格を有する教員が、各専攻に置かれている。

観点3-1-5： 専門職大学院課程において、必要な専任教員（実務の経験を有する教員を含む。）が確保されているか。

【観点に係る状況】

専門職大学院課程に配置されている専任教員（実務の経験を有する教員を含む。）は、全ての専門職大学院において専門職大学院設置基準を満たし、かつ専門職大学院課程における教育を遂行するに必要な人数を十分に確保している。（表3-1-5-1）

表3-1-5-1 専門職大学院課程に配置されている専任教員数（平成19年4月1日現在）

研究科	専攻・課程	収容定員 (上段:前期課程、 下段:後期課程)	設置基準で必要な専任教員数				現員										
			小計	教授数(内数)	実務家教員数(内数)	実務家みなし専任教員数(内数)	合計	専任教員数					実務家教員数				
								小計	教授	准教授	講師	助教	小計	教授	准教授	講師	助教
法学研究科	総合法制専攻	300	20	10	4	3	28	21	12	9	0	0	7	7	0	0	0
	公共法政策専攻	60	12	6	4	3	16	10	7	3	0	0	6	3	3	0	0
経済学研究科	会計専門職専攻	80	11	6	4	3	19	11	6	5	0	0	8	5	3	0	0

評価分析室調べ

【分析結果とその根拠理由】

表3-1-5-1のとおり、全ての専門職大学院において、専門職大学院設置基準を満たす資格を有する教員が、各専攻に置かれている。

観点3-1-6： 大学の目的に応じて、教員組織の活動をより活性化するための適切な措置（例えば、年齢及び性別のバランスへの配慮、外国人教員の確保、任期制や公募制の導入等が考えられる。）

が講じられているか。

【観点に係る状況】

本学における教員採用については、ほぼ全学部・研究科等において原則公募制となっており、任期制教員の配置も行っている。教員組織の年齢構成は、学問分野の特性に応じた若干の差はあるが、役職ごとの責任の重さに応じて概ねバランスのとれた年齢構成となっており、女性教員の比率は全学平均で8.2%と少ないが、学部・研究科等の状況に応じて人事選考過程における特別の配慮、採用後の支援措置などが講じられている。また、外国人教員の数は全学平均で3.1%である。教員の中には民間企業・産業界等における実務経験を有するものもあり、分野に応じて多様性が確保されている。

また、教員組織の活動活性化のために、全学部・研究科等において各種の教員表彰制度、運営費交付金の傾斜配分、部局長裁量経費による優秀教員への支援などが実施されており、さらに一部の学部・研究科等ではサバティカル支援のための施策が取られている。（資料3-1-6-1・表3-1-6-1）

資料3-1-6-1 教員の任期に関する規程
http://www.bureau.tohoku.ac.jp/kitei-etsuran/reiki_honbun/au10103881.html

表3-1-6-1 教員構成

(1) 専任教員の年齢別構成分布（平成19年2月1日現在）

年齢区分	教授	助教授	講師	助手	合計
30歳未満	0	2	1	55	58
30～35歳未満	0	30	9	191	230
35歳～40歳未満	4	97	21	152	274
40歳～45歳未満	43	141	21	76	281
45歳～50歳未満	43	106	11	33	193
50歳～55歳未満	148	54	4	24	230
55歳～60歳未満	204	22	0	10	236
60歳以上	114	15	2	13	144
合計	556	467	69	554	1646

(2) 女性教員の比率（平成19年2月1日現在）

研究科名	教授		助教授		講師		助手		教員合計		女性の比率
	女性	全体	女性	全体	女性	全体	女性	全体	女性	全体	
文学研究科	4	49	3	22	0	8	4	19	11	98	11.22%
教育学研究科	1	20	2	9	2	2	0	2	5	33	15.15%
法学研究科	1	5	1	5	0	0	2	3	4	13	30.77%
法科大学院	4	15	5	11	0	1	4	7	13	34	38.24%
公共政策大学院	0	9	2	5	0	0	2	3	4	17	23.53%
経済学研究科	1	26	1	18	1	1	5	6	8	51	15.69%
会計大学院	0	10	0	4	0	0	0	0	0	14	
理学研究科	1	88	1	78	0	7	6	109	8	282	2.84%
医学系研究科	2	70	3	58	1	16	9	79	15	223	6.73%
歯学研究科	1	23	0	9	2	8	17	59	20	99	20.20%
薬学研究科	0	16	0	15	0	5	8	33	8	69	11.59%

工学研究科	2	121	5	104	0	7	7	133	14	365	3.84%
農学研究科	1	42	0	35	0	1	8	34	9	112	8.04%
国際文化研究科	5	29	3	27	0	0	0	0	8	56	14.29%
情報科学研究科	0	38	3	27	1	9	1	24	5	98	5.10%
環境科学研究科	0	23	1	13	0	2	3	19	4	57	7.02%
生命科学研究科	0	26	0	23	0	2	3	21	3	72	4.17%
教育情報研究部	0	4	0	4	0	0	0	3	0	11	
合計	23	614	30	467	7	69	79	554	139	1704	8.16%

(3) 男女共同参画推進のための東北大学宣言

「人権の世紀」といわれる 21 世紀は、「男女共同参画推進の世紀」でもある。1999 年 6 月に制定された「男女共同参画社会基本法」は、「男女が互いにその人権を尊重しつつ責任も分かち合い、性別に関わりなく、その個性と能力を十分に発揮することができる男女共同参画社会の実現」を「21 世紀の我が国社会を決定する最重要課題」と位置付けた。男女共同参画社会の実現は、国、地方公共団体及び全国民に等しく課せられた責務であり、諸学の先端的研究と次世代を構築していく国民の教育を本分とする教育・研究機関が果たすべき役割は非常に大きい。とりわけ、世界をリードする研究中心大学 **research-intensive university** として人類の福祉と発展に寄与することを使命とする東北大学が、男女共同参画社会を実現するために担うべき責任は重いとわがざるをえない。

周知のように、本学には、1913 年に、日本で初めて女子学生に帝国大学の門戸を開いたという輝かしい歴史がある。本学は、この精神を伝統として受け継ぎ、男女共同参画を積極的に推進するため、平成 13 年 4 月に東北大学男女共同参画委員会を設置し、平成 14 年 3 月、全学的な実態調査の結果を踏まえた同委員会からの報告書「東北大学における男女共同参画推進の方針に関する提案」を評議会で承認した。

これをうけて、具体的な取り組みが開始されたところであるが、本学にはなお、人的構成上の男女格差の是正、労働環境の整備等の課題が山積している。このような現状を改善し、本学の男女共同参画を推進するとともに、社会全体における性差別の解消とジェンダー問題・人権問題の研究・教育・啓発のために、東北大学は今後、全学をあげて真摯な努力を続けなければならない。

大学における男女共同参画型の教育・研究活動の実践こそが 21 世紀の重要課題であることを十分に認識し、東北大学が全国の大学の前駆となるべく、率先して男女共同参画社会の実現のために積極的な取り組みを進めることを、ここに宣言し、東北大学の全構成員の共通目標として、以下のような方針を確認する。

- 1 東北大学は、総合的な知の拠点として、男女共同参画社会の実現に必要な諸分野の研究・教育を推進するため、「東北大学男女共同参画奨励賞」(通称：沢柳賞)を創設する。また、社会に開かれた大学として、国・地方公共団体や民間の諸機関との協同・連携を図り、ジェンダー学の普及、性差に由来する人権問題の解決等に対して、積極的に寄与する。
- 2 東北大学は、すべての活動領域における男女共同参画を実現するため、教職員・大学院生等の人的構成における男女格差の是正、方針決定機関への男女共同参画の推進、研究・労働環境の改善、育児・介護における性別役割分業の改善と両立支援体制の確立等、効果的かつ具体的な措置を講じる。
- 3 東北大学は、性別に由来する人権侵害や性差別を撤廃するための措置をとるとともに、男女共同参画推進のための不服申立制度と救済制度を整備する。

平成 14 年 9 月 28 日
 東北大学総長 阿部博之
 東北大学男女共同参画委員会

東北帝国大学は大正 2 年、日本で初めて女子の入学を認めた。「沢柳賞」はその方針を決めた初代総長、沢柳政太郎にちなんだ賞の通称

出典 <http://www.bureau.tohoku.ac.jp/danijo/2-3-2/4.htm>

(4) 杜の都女性科学者ハードリング支援事業

平成 18 年度から始まった文部科学省振興調整費「女性研究者支援モデル事業」に、東北大学の申請した「杜の都女性科学者ハードリング支援事業」が採択され、女性科学者のキャリアパスにおいて障害となる様々なハードルを乗り越えるために、地域との連携をはかりつつ、以下の 3 つを柱とするプログラムを全学的に展開している。

1. 育児・介護支援プログラム [育児と研究の両立支援]
 - (1) 勤務・休業制度の弾力的運用の検討、試行、実施
 - (2) 推進のためのインセンティブ付与
 - (3) 育児・介護を考慮した業績評価制度の検討と提案
2. 環境整備プログラム

- (1) 病児保育施設の拡充 (2) 女性用トイレ・休憩室等の整備の提案, 助言と補助
3. 次世代支援プログラム
- (1) 東北大学女性研究者フォーラムによる交流会開催
- (2) サイエンス・エンジェル制度 (身近なロールモデル)
- ・ 母校への出張セミナー ・ 女子学生ネットワークの整備 ・ 市民への科学コミュニケーション

出典 <http://www.morihime.tohoku.ac.jp/>

(5) 外国人教員 (平成 19 年 2 月 1 日現在)

研究科	全教員数	外国人教員数	外国人教員の割合%
文学研究科	98	7	7.14%
教育学研究科	33	1	3.03%
法学研究科	13	1	7.69%
法科大学院	34	1	2.94%
公共政策大学院	17	0	0.00%
経済学研究科	51	1	1.96%
会計大学院	14	1	7.14%
理学研究科	282	5	1.77%
医学系研究科	223	2	0.90%
歯学研究科	99	1	1.01%
薬学研究科	69	2	2.90%
工学研究科	365	17	4.66%
農学研究科	112	1	0.89%
国際文化研究科	56	5	8.93%
情報科学研究科	98	4	4.08%
環境科学研究科	57	3	5.26%
生命科学研究科	72	0	0.00%
教育情報研究部	11	0	0.00%
合計	1704	52	3.05%

(6) 総長教育賞・全学教育貢献賞

* 総長教育賞は、本学の教育理念に基づき、誠意と熱意をもって職務に取り組み、優れた教育の成果を挙げた教職員を総長が表彰するもので、平成 15 年度に制定された。受賞者は、新任教員研修等において、講義の実施方法に関する講師を担当している。

平成 19 年 3 月の受賞者及び受賞理由

- ・ 情報科学研究科助教授 今井秀雄 (難解といわれる数学の授業を分かりやすく行い、授業効果を格段に高めたことによる全学教育における授業実践)
- ・ 理学研究科助手 佐々木伸樹 (理学部専門教育科目「化学一般実験」の実験内容の改良及び実験装置の近代化を図り、国内最高水準の装置を備えるに至った功績)
- ・ 大学院生態学合同講義世話人代表 生命科学研究科教授 南澤 究 (農学研究科, 理学研究科, 医学系研究科及び生命科学研究科が協力ネットワークを結ぶ 36 年間にわたる本学独自の大学院レベル部局横断型の全学的教育として、生態学合同講義において、生態や環境をキーワードにした広範な視野を醸成した優れた授業実践)

* 全学教育貢献賞は、本学の全学教育の目的達成のため、教育方法及び教育技術の向上を図り、優れた教育を推進することを目的として、全学教育における授業及びその支援、教育方法及びその支援等について優れた業績を挙げた教職員や、創意工夫に溢れる取り組みにより大きな教育上の成果を挙げた教職員を表彰するもので、平成 15 年度に創設され、毎年度、若干名が学務審議会委員長から表彰されている。選考では、学生による授業評価結果等が資料となり、特に自由記述欄が重視される。

(参考) 総長教育賞規程 http://www.bureau.tohoku.ac.jp/kitei-etsuran/reiki_honbun/au10114751.html

【分析結果とその根拠理由】

任期制、公募制はほぼ全ての学部・研究科等で実施しており、教員年齢のバランスは適切である。女性教員の比率は少ないが、全学的に性別のバランスを見直す様々な取組を実施している。外国人教員や実務経験者の任用

も適切に行っており、また、総長教育賞、全学教育貢献賞等の取組により、教員組織の活動を活性化するための適切な措置がとられている。

以上のことから、教員組織の活動の活性化のための適切な措置が講じられていると判断する。

観点3-2-1： 教員の採用基準や昇格基準等が明確かつ適切に定められ、適切に運用がなされているか。

特に、学士課程においては、教育上の指導能力の評価、また大学院課程においては、教育研究上の指導能力の評価が行われているか。

【観点に係る状況】

教員の採用及び昇格は、「国立大学法人東北大学教員選考基準」に基づいて行われている。各学部・研究科等は学問分野の特性に応じた教員選考・昇格基準を内規等として定めており、人事選考委員会等の名称を有する専門委員会が選考を行い、教授会等で議決する形式となっている。

選考基準の内規には、「教育上の能力を有し学生の教育について十分な経験と識見を持つと認められる者、博士の学位を有し研究上の業績を有する者、当該学問分野において継続的に重要な貢献をしていると認められる者」等の記述がある。選考に当たっては、候補者のこれまでの教育・研究実績を評価するとともに、面接や提出された教育と研究に対する今後の抱負を述べた書類等を参考に、人物評価を重視して選考が行われている。学部・研究科等によっては、より確実な教育研究能力の評価と人物評価を行えるようプレゼンテーションを重視している。（表3-2-1-1）

表3-2-1-1 教員の採用及び昇格

<p>(1)国立大学法人東北大学教員選考基準(抜粋)</p> <p>第1条 この基準は、国立大学法人東北大学の教授、助教授、講師及び助手の選考について定めるものとする。</p> <p>第2条 教授となることのできる者は、次の各号のいずれかに該当し、かつ、大学における教育を担当するにふさわしい教育上の能力を有すると認められる者とする。</p> <ul style="list-style-type: none"> 一 博士の学位(外国において授与されたこれに相当する学位を含む。)を有し、研究上の業績を有する者 二 研究上の業績が前号の者に準ずると認められる者 三 学位規則(昭和28年文部省令第9号)第5条の2に規定する専門職学位(外国において授与されたこれに相当する学位を含む。)を有し、当該専門職学位の専攻分野に関する実務上の業績を有する者 四 大学において教授、助教授又は専任の講師の経歴(外国におけるこれらに相当する教員としての経歴を含む。)のある者 五 芸術、体育等については、特殊な技能に秀でていと認められる者 六 専攻分野について、特に優れた知識及び経験を有すると認められる者 <p>第3条 助教授となることのできる者は、次の各号のいずれかに該当し、かつ、大学における教育を担当するにふさわしい教育上の能力を有すると認められる者とする。</p> <ul style="list-style-type: none"> 一 前条各号のいずれかに該当する者 二 大学において助手又はこれに準ずる職員としての経歴(外国におけるこれらに相当する教員としての経歴を含む。)のある者 三 修士の学位又は学位規則第5条の2に規定する専門職学位(外国において授与されたこれらに相当する学位を含む。)を有する者 四 研究所、試験所、調査所等に在職し、研究上の業績を有する者 五 専攻分野について、優れた知識及び経験を有すると認められる者 <p>第4条 講師となることのできる者は、次の各号のいずれかに該当する者とする。</p> <ul style="list-style-type: none"> 一 第2条又は前条に規定する教授又は助教授となることのできる者 二 その他特殊な専攻分野について、大学における教育を担当するにふさわしい教育上の能力を有すると認められる者 <p>第5条 助手となることのできる者は、次の各号のいずれかに該当する者とする。</p> <ul style="list-style-type: none"> 一 学士の学位(外国において授与されたこれに相当する学位を含む。)を有する者

<p>二 前号の者に準ずる能力を有すると認められる者 http://www.bureau.tohoku.ac.jp/kitei/reiki_honbun/au10103871.html</p>
<p>(2) 国立大学法人東北大学職員任免規程(抜粋)</p> <p>(教員の昇任) 第9条 教員の昇任は、選考によるものとする。 2 前項の選考は、選考基準により、部局の長の申出に基づき総長が行う。ただし、特定の部局に属さない教員の選考は、総長が行う。 3 前項の選考について、部局の長の申出に先立ち、教授会が審議する場合において、当該教授会が置かれる部局の長は、本学の教員人事の方針を踏まえ、当該教授会に対して意見を述べることができる。 http://www.bureau.tohoku.ac.jp/kitei/reiki_honbun/au10104491.html</p>
<p>(3) 教員の採用・昇任基準(文科系研究科の策定例)</p> <p>教授</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 博士の学位を有し研究上の業績を有する者、または研究上の業績がこれに準ずると認められる者。 2. 当該の学問分野において継続的に重要な貢献をしていると認められる者。 3. 大学における教育を担当するにふさわしい教育上の能力を有し、学生の教育について十分な経験と識見を持つと認められる者。 <p>准教授</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 博士の学位を有し研究上の業績を有する者、または研究上の業績がこれに準ずると認められる者。 2. 年齢と経歴に応じた、優れた研究業績を有する者。 3. 大学における教育を担当するにふさわしい教育上の能力を有し、学生の教育について経験と識見を持つと認められる者。 4. 准教授（テニュア・トラック制）については、別に定める。 <p>助教</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 博士の学位を有し研究上の業績を有する者、または研究上の業績がこれに準ずると認められる者。 2. 専攻分野について、知識及び経験を有し、学生の教育を担当するにふさわしい教育上の能力と熱意を持つと認められる者。

【分析結果とその根拠理由】

教員の採用基準として全学的に教員選考基準が定められており、各研究科等において、それぞれの特性に応じて教員採用・昇任基準が設けられ、実施されている。教員採用時の、学士課程における教育上の指導能力の評価及び大学院課程における教育研究上の指導能力の評価は、教員の採用提出書類の経歴、実績欄への記述等により考慮されている。教員昇格時の、学士課程における教育上の指導能力の評価及び大学院課程における教育研究上の指導能力の評価は、学生による授業評価、研究指導の実績等により考慮されている。

以上のことから、教員採用・昇格には明確な基準が全学的に定められ、適切な運用が行われており、教員の教育上の指導能力の評価も十分に考慮されていると判断する。

観点 3-2-2： 教員の教育活動に関する定期的な評価が行われているか。また、その結果把握された事項に対して適切な取組がなされているか。

【観点到に係る状況】

学生による授業アンケート及び教育環境アンケートは、全学教育を始めとして全ての学部・研究科等が実施している。授業評価・教育環境アンケートによる評価結果は、学務審議会や学部・研究科等の評価分析室等において整理され、統計分析結果と指摘事項に対して対応すべき責任者、教務委員会、各教員に配付され対応策を立てるよう求められている。

このようにして、教育活動に責任のある者が定期的に各教員の教育活動評価を把握できる体制となっており、自由記述による個々の授業科目アンケート用紙は、直接教員個人に示され、授業内容の向上が図られている。

学部・研究科等によっては、「学生による授業評価」の結果を踏まえ、担当教員から「授業実施レポート」の提出を求めそれぞれの授業の改善を図り、また、授業評価結果の優秀な教員を授業の工夫に関する教員研修（FD）の講師に指名するなど、より積極的な取り組みを行っている。（表3-2-2-1）

教員の教育活動に関する評価としては、本学の教育理念に基づき誠意と熱意をもって職務に取り組み、優れた教育の成果を挙げた者を選考して表彰する総長教育賞、学部・研究科等の優秀教員評価による研究重点勤務制度（サバティカル・適用者は授業及び委員会参加等の負担軽減）、学部・研究科等単位の表彰制度等がある。

表3-2-2-1 学生による授業評価実施状況

<p>文学研究科・文学部</p>	<p>教育改善委員会のイニシアティブのもとに、学生による授業アンケート及び教育環境アンケートを、毎セメスター行っている。 授業評価・教育環境アンケートによる評価結果は、統計分析結果と指摘事項に対して対応すべき学科の責任者や、全学生や各教員に配布している。 自由記述による個々の授業科目アンケート用紙は直接教員個人に示し、授業内容の向上を図っている。</p>
<p>教育学研究科・教育学部</p>	<p>平成12年度から実施されている「学生による授業評価」は、平成16年度には、従来の評価の対象であった「講義Ⅰ」と「講義Ⅱ～Ⅳ」に加えて、「教育文献講読」、「教育制度の理解」、「教育研究の理論Ⅰ～Ⅴ」、「教育研究の方法Ⅰ～Ⅴ」が新たに評価対象科目として加えられた。さらに平成18年度には新たに「演習」、「実習」、「実験」を評価対象科目に追加し、かつ毎年開講される「講義Ⅰ」や共通科目については継続的な改善実績を追跡調査することとした。各授業担当教員は、評価結果を分析し、「授業実施レポート」として報告することが義務づけられ、また、この報告に記された種々のコメントが全教員、学生に対して公開されている。このように教員それぞれの授業実施に関して、反省とその改善が計られうる仕組みが準備されている。教員の意識改革と関わって、「東北大学全学教育教員研修(FD)」に毎年、複数の教員が講師や受講者として参加している。</p>
<p>法学研究科・法学部</p>	<p>各教員が自主的に授業評価アンケートを行っているほか、平成17年度前期には、平成10年度、平成13年度にひきつづき、法学部・法学研究科全体としてすべての講義及び演習について授業評価アンケートを実施した。 平成17年度前期の実施率は84.62%（講義）、53.85%（演習）で、受講者に対する回収率は39.88%（講義）、87.72%（演習）となっている。 アンケート項目は、大きく分けて、「担当教員の授業内容・方法について(12項目)」「学生自身の授業への取り組みについて(7項目)」と「授業についての意見(自由記述)」の二つの部分から構成されている。前者は5段階評価となっているが、その内容は、授業内容・方法に関する評価(授業内容の系統性、準備状況、説明の理解しやすさ、授業の速度、教材の適切性など)と、授業取り組みへの学生の自己評価(出席状況、授業科目への意欲、授業外関連学習など)からなっている。 これらの評価については、カリキュラム委員会が統計的な分析や改善点の指摘を行うこととしている。このなかで法学部・法学研究科全体に関わる問題が明らかになった場合には、評価広報委員会(平成17年度からは評価改善委員会)をはじめとする関連諸委員会が審議し、効果的な改善方法を速やかに採用することとしている。また授業評価のアンケート回答を直接各教員に通知し、個人による授業内容の向上を図るとともに、評価結果及び分析結果を教授会で報告するなどして、全体としての授業内容の向上にもつなげることとしている。</p>
<p>経済学研究科・経済学部</p>	<p>学士課程の基本専門科目・特定専門科目を対象に、平成10年度からスタートした。実施主体は5名の教員からなる授業評価委員会であり、各年度の前後期にアンケートを実施し、その集計結果は教員・学生に配布される。単純な集計のみならず、評価構造の解明を目指した分析結果も明記された報告書が毎年度末に発行され、教員・学生全員に配布されている。さらに同委員会は、評価結果の活用方法の検討や評価方法の改訂も行ってきた。授業評価委員会は、教授会においてアンケート結果に関する委員会の所見を述べ、教員に対して改善すべき点、注意点を指摘する。 全科目をプールした平均値で見れば、教育活動として満足できる水準にある。同一の設問を採用している平成14年度～16年度の経年変化で見ても、あまり変化は見られない。また、講義担当者へは、アンケート個票及び担当科目の得点分布等の分析結果をフィードバックしている。特に、自由記入欄へのコメント等から、学生の意見を把握し、貴重な講義改善への情報源として活用されている。例えば、過去に指摘のあった「同一時間帯での開講科目の重なり、シラバスの詳細化」等の意見は、教務委員会でのカリキュラム改善の検討に反映されてきた。</p>
<p>理学研究科・理学部</p>	<p>理学部では独自に、平成8年度後期、平成9年度前期、平成10年度後期、平成14年度後期、平成15年度前期の5回、「授業及び教育環境等に関する学生アンケート」を実施した。これらの結果を踏まえ、平成16年度より、学生による授業アンケート及び教育環境アンケートを、毎セメスターすべての授業科目で実施している。 これらの評価は、平成16年度までは評価委員会が、平成17年度からは、企画室の下に置かれた評価分析室</p>

	<p>が、統計的な分析や改善点の指摘を行っている。この中で、本学部・研究科全体にわたる改善点などが出た場合は教務委員会などの諸委員会が審議し、速やかで効果的な改善方法を採用することとしている。</p> <p>これらの評価・分析結果は、指摘事項に対する関連する学科・専攻の責任者や、関連する委員会の責任者の改善策の回答とともに、冊子体で教員へ配布し、同時に学生・院生、事務系・技術系職員の閲覧が可能なように、教務係に配置している。また、教員、事務系・技術系職員、学生・院生、さらには学外者であっても閲覧が可能なように、ホームページで公開している。</p> <p>さらに、授業評価のアンケート回答をそれぞれの授業を担当した教員個人に直接示すことで、教員個人による授業内容の向上を図っている。</p>
医学系 研究科・ 医学部 歯学研 究科・歯 学部	<p>これまでの一方通行の知識伝授型講義を廃し、教育のあり方についての教員の認識の変革の必要性を徹底する取組が行われている。</p> <p>学生の自主的問題探索型学習(Problem Based Learning)への変革が、医学教育の中では特に強く求められていることから、各分野の教育担当責任者による会議を開催し、教育上の問題点の抽出を行い、改善のための企画立案実行を担当している。</p> <p>また、実際に教育に関わるスタッフに対するファカルティ・ディベロップメント (FD)を実施しており、たとえば医学部では、平成12年度よりOSCE/Skill training (OSCE…Objective Structured Clinical Examinationの略、客観的臨床能力試験。以下OSCEと略。)のためのFDを、平成14年度よりチュートリアル教育のためのFDを開始し、それぞれ年に1度の開催であるが、毎回40~50名の参加を得ている。FDへの参加は、教員の講師以上の昇任にあたっての必要条件と設定し、さらなる教員の意識改革に資している。</p>
薬学研 究科・薬 学部	<p>学部学生による授業アンケート及び教育環境アンケートを平成9年度から、大学院の学生による授業アンケートを平成12年度から実施している。学部学生による授業評価は、始めてから6年経過した平成15年に、教員や学生の意見を取り入れた新たなアンケートに変更された。新アンケートでは授業評価と教育環境の評価を切り離し、授業評価は従来どおり毎セメスター行い、教育環境のアンケートは、実習、カリキュラムに関する質問事項も設け別のアンケートし、こちらのアンケートは年1回行っている。</p> <p>アンケート結果は集計され、授業評価報告書として公表されている。また、授業評価のアンケート回答を直接教員個人に示すことで、個人による授業内容の向上を図っている。なお、結果をフィードバックしたのちの改善の確認が行われていないので、改善点を教務委員会に報告することを義務づけることとした。</p>
工学研 究科・工 学部	<p>工学部では平成7年度から学生による授業評価を約90%の専門科目で実施している。また、工学研究科においても、平成16年度から学生による授業評価を全ての授業科目で開始している。これらの評価は、学部・研究科教務委員会の評価分析専門委員会やWG及び評価室で統計的に分析し、その結果を授業担当教員にフィードバックして、授業の改善を図っている。この中で、本学部・研究科全体にわたる改善点などが出た場合は教務委員会などの諸委員会が審議し、速やかで効果的な改善方法を採用することとしている。</p> <p>これらの評価・分析結果は、指摘事項に関連する学科・専攻の責任者や、関連する委員会の責任者の改善策の回答とともに、冊子体で教員へ配布するとともに、学生・院生、事務系・技術系職員の閲覧が可能なように、教務係に配置している。</p>
農学研 究科・農 学部	<p>学部の講義、演習・実験と研究科の講義の3種類で異なるアンケート用紙を準備し、すべての授業科目で毎セメスター行っている。集計結果は担当教員に示され、評価項目についての意見を提出させており、それぞれの授業の内容、進め方などの問題点を認識するとともに、指摘された事項に対しては、関係する委員会の責任者が改善策として回答することとしている。</p>
	国際文化、情報科学、生命科学、環境科学の各研究科も学生による授業評価を実施している。

出典：評価分析室調べ

<p>資料3-2-2-1 「学生による授業評価」実施状況の調査と新たな「授業評価改善システム」構築に向けて一 報告と提言一 (平成18年3月) (東北大学高等教育開発推進センター)</p> <p>資料3-2-2-2 平成17年度学生による授業評価アンケート実施結果報告書 (平成18年3月) (東北大学学務審議会評価改善委員会)</p> <p>http://www2.he.tohoku.ac.jp/center/enqueteh17/enqueteh17.pdf</p>

【分析結果とその根拠理由】

全ての学部・研究科等において授業評価アンケート・教育活動に関する自己評価が実施され、授業改善に結びつける取組が行われており、教員の教育活動に関する評価により、全学としては総長教育賞制度が、各学部・研究科等ではサバティカル制度、部局長表彰制度等が実施されている。

以上のことから、定期的に教員の教育活動評価が行われており、教育活動全体の自己点検と問題点の改善を行うシステムが適切な形で運用され、授業改善や昇任審査に生かされる等機能していると判断する。

観点 3-3-1 : 教育の目的を達成するための基礎として、教育内容等と関連する研究活動が行われているか。

【観点に係る状況】

教育の目標を達成するため、授業は研究領域そのもの、もしくは近い領域において研究活動を行う教員が担当している。各教員の具体的な研究分野と担当授業科目は、大学情報データベース、東北大学要覧、学部・研究科等の学生便覧等で公表されている。(表 3-3-1-1)

表 3-3-1-1 東北大学大学情報データベース掲載項目

1	教職員基本情報	29	会議の主催・運営
2	出身学校	30	プロジェクト活動
3	出身大学院	31	共同研究希望テーマ
4	取得学位	32	共同研究活動
5	略歴	33	学生学位論文
6	研究経歴	34	論文博士
7	取得資格	35	採用研究員
8	所属学会	36	指導大学院生・学部生の発表件数
9	所属クラスター	37	担当授業科目(他大学も含む)
10	専門分野(科研費分類)	38	学内教職員支援
11	専門分野(ReaD 分類)	39	教育活動に関する受賞(指導大学院生・学部生の受賞を含む)
12	兼務	40	その他教育上に関する活動
13	その他の特記事項(実務家教員等)	41	教育相談(学生相談所, 留学生センターなど)
14	研修受講歴	42	健康診断・健康相談・産業医業務時間等
15	研究課題	43	学内活動
16	研究キーワード	44	報道
17	研究活動概要	45	学外の社会活動(小中高との連携, 公開講座, 講演会・セミナー, 展示会, ボランティア活動等)
18	論文	46	学会活動および外部評価機関における活動
19	著書	47	行政機関・企業・NPO等参加
20	総説・解説記事	48	ベンチャー企業設立
21	特許	49	オープンキャンパス, 研究所公開等
22	実用新案・意匠	50	海外研究機関交流実績
23	作品	51	国際交流実績
24	その他研究活動	52	海外研究活動に関する統計情報
25	学術関係受賞	53	使用する外国語
26	科学研究費補助金獲得実績(文科省・学振)	54	提供可能な資源
27	その他の競争的資金獲得実績	55	おすすめURL
28	会議の発表・講演		

評価分析室調べ

東北大学研究者紹介掲載項目

氏名・所属・職名・生年月・学位・研究クラスター・専門分野・研究課題・研究キーワード・所属学会・学会活動・学会役員・主要著書・主要論文・主要総説・解説記事・学術関係受賞・メールアドレス
 出典：東北大学研究者紹介 <http://db.tohoku.ac.jp/whois/>

【分析結果とその根拠理由】

全ての学部・研究科等で、主要授業科目は研究分野そのもの、もしくは近い領域を研究分野とする教員が担当している。また、教育の目標を達成するための基礎として、教育内容等に深く関連する研究活動が行われていると判断する。

観点3-4-1： 大学において編成された教育課程を展開するために必要な事務職員、技術職員等の教育支援者が適切に配置されているか。また、TA等の教育補助者の活用が図られているか。

【観点に係る状況】

おおむね全学部・研究科等において、事務部門には庶務、教務、会計の3部門がおかれ、庶務は、教授会及び委員会に関する事項、職員の人事、諸届、諸証明に関する事項などを、教務は、入学試験、学生の学籍、教育課程、授業、試験、成績、学生の諸届、諸証明、厚生、補導に関する事項などを、会計は、予算に関する事項、物品の管理に関する事項などを取り扱っている。これに加えて、学部・研究科等の状況に応じて国際交流推進室、安全衛生管理室、就職情報室、キャンパスライフ支援室などを設置している。理科系の学部・研究科等には、機器製作・管理等の教育支援者として技術職員を配置し、理学研究科や工学研究科では学生への実習指導も行っている。附属図書館本館、分館及び各研究科には図書館職員を配置し、資料提供、情報検索等の教育支援を行っている。

ティーチング・アシスタント（TA）・リサーチ・アシスタント（RA）は全学的に配置され、教育・研究の補助活動を行っている。（表3-4-1-1）

表3-4-1-1 教育支援者

(1) 事務職員、技術職員、図書館職員等の配置状況（平成19年2月1日現在）

学部・研究科等名	事務職員	技術職員	図書職員	技能職員	労務職員	合計
教育・学生支援部	63	0	0	3	3	69
文学研究科	18	0	0	0	0	18
教育学研究科(教育情報教育部・研究部含む)	11	0	0	0	0	11
法学研究科(法科大学院・公共政策大学院含む)	16	0	0	0	0	16
経済学研究科	14	0	1	0	0	15
理学研究科	58	41	0	0	0	99
医学系研究科	27	12	0	2	0	41
歯学研究科	14	8	0	1	0	23
薬学研究科	15	3	0	0	0	18
工学研究科	92	95	0	0	0	187
農学研究科	23	37	0	1	0	61
国際文化研究科	10	0	0	0	0	10
情報科学研究科	14	0	0	0	0	14
生命科学研究科	12	5	0	2	0	19
環境科学研究科	5	0	0	0	0	5
附属図書館(医学,工学,北青葉山,農学分館含む)	8	0	51	0	0	59
合計	400	201	52	9	3	665

評価分析室調べ

(2) TA・RAの配置状況(平成18年度)(単位:人数)

学部・研究科等	TA	RA	学部・研究科等	TA	RA	学部・研究科等	TA	RA
文学研究科	47	20	医学系研究科	289	16	国際文化研究科	80	25
教育学研究科	35	4	歯学研究科	47	20	情報科学研究科	115	15
法学研究科	17	17	薬学研究科	216	5	生命科学研究科	208	10
経済学研究科	41	3	工学研究科	483	187	環境科学研究科	15	5
理学研究科	321	206	農学研究科	121	2	教育情報学教育部	6	5

教育・学生支援部調べ

【分析結果とその根拠理由】

事務職員は、全学部・研究科等に適切に配置され、所掌業務を担当しており、技術職員は理工系、医学系、農学系など学問分野に応じて役割が異なり、重点的な配置が行われている。図書館職員は、利用地区別に適正に配置されている。

TAは、教育補助、留学生支援、ネットワーク支援等、学部・研究科等の事情に応じて配置されており、その数は概ね妥当である。以上の結果より、教育支援者は適切に配置されていると判断する。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

全学的に、教育目的に沿った適正な教員及び教育支援者が配置されている。教員の採用は公募制を原則としており、優秀な教員の表彰制度、教員評価制度等によって、教員組織の活動をより活性化するための適切な措置が講じられている。

学生による授業評価も全学的に行われており、授業改善に役立てられている。一部の学部・研究科等では、学生支援のための特定の室が設置され、専任の職員やTAを配置することにより、きめ細かな対応が取られている点が優れている。

【改善を要する点】

なし

(3) 基準3の自己評価の概要

全学的な教員組織編制のための基本方針を有しており、それに基づいた教員組織編制が各学部・研究科等においてなされている。学校教育法改正によって教員組織編制の自由度が増えたため、これに対応した分野ごとの教員組織編制の見直しが平成22年度を目処に行われることになっており、改善のための施策もとられている。

教員数は、学部及び大学院課程の双方において設置基準を十分に上回って確保されており、教育課程の遂行には全く問題が無い。

ほぼ全ての学部・研究科等は任期制及び公募制となっており、教育活動表彰制度、サバティカル等の導入により、教員組織は常に活性化されている。また、性別のバランス是正のための様々な取組も積極的に行われている。

教員の採用基準及び昇格基準は全学的に明確に定められており、教員の採用時に必要な教育及び研究の指導能力は提出文書及び面接等によって適切に評価されている。

教員の教育活動は、学生による授業評価、教員の個人評価などによって定期的に評価されており、その評価結

果は学部及び研究科の評価分析室等を通じて、個々の教員にフィードバックされ授業改善に活かされている。また、学生アンケートの有用性を教員のアンケートから把握している学部もあり、より積極的な授業改善のための教員研修（FD）等は、大学として実施する以外に学部・研究科等としての取組も行われている。

各教員は、教育の目的を達成するための基礎として、教育内容と関連する分野において研究活動を行っており、とりわけ大学院教育においては、最先端の研究活動を行う中で将来の研究者となり得る人材の育成に取り組んでいる。研究活動の状況は研究者データベースにより公開されており、シラバスと照合することができる。

事務職員は、全学部・研究科等において適切に配置されており、図書館職員・技術支援者は分野ごとの役割に応じて適切に配置されている。TA等の教育補助者の活用も全学部・研究科等において行われている。